

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	1	自然環境の保全		グループ	環境保全グループ
基本事業名	1	公共水域の水質保全		電話番号	64-0950
				内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 3 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	浄化槽法、循環型社会形成推進交付金交付要綱、鹿児島県浄化槽整備事業交付金交付要綱、霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
	コード	721113			
関連計画	霧島市生活排水対策推進計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
家庭から出す排水を浄化し、きれいな水にしてから排水して、川や海の水質を保全するため、一定の要件を満たした市民が合併処理浄化槽の設置を行う場合、申請に従って補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の普及を図る。 ・5人槽 332,000円 ・7人槽 414,000円 ・10人槽 548,000円 ・単独からの切替 上限90,000円 ・補助金申請 市役所(支所を含む)に提出			合併処理浄化槽補助実績基数 ・5人槽 418基 ・7人槽 103基 ・10人槽 10基 ・単独浄化槽転換 102基				
			平成22年度計画				
			・5人槽 467基 ・7人槽 114基 ・10人槽 14基 ・単独浄化槽転換 115基 ・くみ取り便槽転換 200基				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	合併処理浄化槽の設置基数	基	567	531	595	624	
イ	単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替基数	基	101	102	115	104	
ウ	高度処理型合併浄化槽の設置基数	基	1	0	5	5	
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	公共下水道事業計画決定区域を除く霧島市全域に合併浄化槽を居住目的で設置していない世帯	設置対象地区未設置世帯数	世帯	16,907	15,740	14,611	13,481
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	雑排水を浄化槽で浄化し排水することで水質向上を促進する。	設置世帯数	世帯	21,072	22,744	23,873	25,003
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	水質が保全される	水洗化率	%	63.2	66.8	59.5	60.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	264,009	240,997	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	-41,134			
	予算合計	222,875	240,997		
決算額	国庫補助金	62,719		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	35,024			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	98,497			
	支出合計	196,240			

平成3年、人口の増加と生活様式の変化により、家庭から出る生活雑排水が川や海の汚濁の原因の一つになってきたため、家庭排水をきれいに浄化してから排水する目的として開始された。
 補助金額の見直しがされた。高度処理型合併処理浄化槽が補助対象となった。単独浄化槽からの切り替えも補助対象とした。
 市民から、合併処理浄化槽を設置するにあたり、経済的にありがたいという声が出ている。
 H21年第3回霧島市議会定例会において、くみ取り便槽から合併浄化槽への転換を行う際の費用についても、補助を行っていただきたいとの要望があった。
 H21年3月予算特別委員会において、補助金以外の部分について市として金融機関との融資特措制度を設けて欲しいとの要望があった。
 H22年6月定例会にて合併処理浄化槽設置整備事業の計画と近年の状況報告依頼があった。また、合併処理浄化槽を行政側が設置する市町村設置型の方策は考えられないかとの要望があった。

事務事業 コード	721113	事務 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	98,497	97,743	196,240	129,028	111,969	240,997	128,495	121,196	249,691
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	98,497	97,743	196,240	129,028	111,969	240,997	128,495	121,196	249,691

財源内訳	国		62,719	62,719		72,824	72,824		77,084	77,084
	県		35,024	35,024		39,145	39,145		44,112	44,112
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	98,497		98,497	129,028		129,028	128,495		128,495	
計	98,497	97,743	196,240	129,028	111,969	240,997	128,495	121,196	249,691	

補助率	国	1/3	1/3	1/3
	県	1/5	1/5	1/5
補助基本額				

平成 21 年度	当初予算	264,009 千円		
	補正予算	-41,134 千円		
	第1回 (6月)	第5回		
	第2回 (9月)	第6回 (3月)	41,134	
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	222,875 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併処理浄化槽が設置されることにより、霧島市内の水質保全に役立つことから政策体系と整合している。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条に、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うとされているため妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	公共下水道区域は公共下水道で整備して、その他の区域は、合併処理浄化槽の推進を行うことで、水質環境の保全・向上を図っているため、妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	依然として、単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽の使用世帯も多い為、合併処理浄化槽の設置世帯数の向上余地は有る。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	浄化槽設置に対する設置者の負担額は、決して少なくないため、合併処理浄化槽の設置費用の一部の補助金が無くなると、合併処理浄化槽の設置が減少すると思われる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業の補助制度は、国・県と連動しているため、削減はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本庁および各総合支所ごとに担当者を配置しており、他の業務と掛け持ちをしている状況であるので、現状では人件費の削減余地はないと考えられる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域において合併処理浄化槽を設置し、補助要綱に定める要件を満たす市民に対して、補助金が交付されるため、受益者負担は公平公正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽設置状況については、例年同様、設置の促進が図られているが、依然として、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽による汚水処理世帯も多いため、同世帯の合併浄化槽への転換を推進し、生活雑排水の浄化に努める必要がある。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
平成22年度からは、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換費用補助(上限9万円)に加え、既存のくみ取り便槽(簡易水洗便所を含む)から合併処理浄化槽への転換費用についても、市単独の補助(上限9万円)を行う予定である。これにより、霧島市内における、合併処理浄化槽の普及率の向上が見込まれるため、公共水域の水質汚濁防止、また霧島市内の水質環境保全へのより一層の効果が期待できる。	合併処理浄化槽による汚水処理世帯が、年々増加していつてはいるが、単独浄化槽又はくみ取り便槽による処理世帯も多いのが現状である。そこで、引き続き、本事業の推進により、単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を行う世帯に対し、設置費用の一部補助を行っていくことで、合併処理浄化槽による汚水処理世帯の増加を図り、良好な水環境の確保、水質保全に努めていく。

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	1	自然環境の保全		グループ	環境保全グループ
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		電話番号	45-5111
				内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	環境衛生対策費	根拠法令・条例等	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付要綱
	コード	721211			
関連計画	霧島市環境基本計画・霧島市環境基本条例				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
地球環境温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電システム(以下「発電システム」という。)を設置するものに対し補助金を交付する。補助金の交付対象者は、自ら住居する霧島市内の住宅に発電システムを設置した個人または当該発電システムを設置済の建売住宅を購入した個人で、国の補助金である「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の補助実施事業者に補助を申請後、同業者からの補助金の交付確定通知書を受領し、かつ市税の滞納がないものが対象となる。補助単価は、設置した発電システムについて3万円/1kwとなる。ただし、10kw以上は対象外で交付限度額は299,000円となる。			霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請件数220件 補助金支払額 26,895,000円				
			平成22年度計画				
			当初、霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請予定件数190件 補助金支払予定額 22,458,000円 6月に補助金申請予定件数210件補助金支払予定額26,622,000円追加補正する。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請件数	件数	0	220	400	220	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	霧島市内の一般住宅に在住する市民	一般住宅家屋数	棟	0	39,288	39,963	40,638
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	家庭部門の太陽光発電システムが設置される。	一般住宅家屋数のうち平成21年度より住宅用太陽光発電を設置している累積割合	%	0	0.56	1.58	2.14
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結びつけるのか)		上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	%	82.3	83.8	75.0	78.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	12,000	22,458	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	14,950	26,622		
	予算合計	26,950	49,080		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	26,895			
	支出合計	26,895			

平成20年7月、政府閣議決定の中で「低炭素社会づくり行動計画」として太陽光発電の導入拡大を重点的に取り組むこととされ、平成21年1月に太陽光発電に係る国庫補助事業が再開したことに伴い、本市補助制度も平成21年より開始する。

家庭用温室効果ガス削減を推進する事業であり、1990年比で二酸化炭素排出量が4割以上増加している。国県本市において住宅用太陽光発電の普及を推進した事により平成21年度二酸化炭素削減効果が約181t抑制された。

補助金不交付決定者より国の補助金交付要綱と同様に住居として使用される予定(現在倉庫)の設置者に対しても霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を交付して頂きたい。

平成21年3月第1回定例会にて「雇用効果のある市内の誘致企業に対し優遇措置をとり霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を交付すべきである。」との意見あり

事務事業 コード	721211	事務 事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				15		15	17		17
通信運搬費				15		15	17		17
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	26,895		26,895	22,458		22,458	26,994		26,994
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	26,895		26,895	22,473		22,473	27,011		27,011

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	26,895		26,895	22,473		22,473	27,011		27,011
計	26,895		26,895	22,473		22,473	27,011		27,011

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	12,000 千円		
	補正予算	14,950 千円		
	第1回 (9月)	10,000	第5回	
	第2回 (3月)	4,950	第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	26,950 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家庭部門の太陽光発電システムが普及していくことにより二酸化炭素の排出量が削減される。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「霧島市環境基本条例」に市の責務として資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用を行うことにより積極的に環境への負荷を軽減する責務を有するとあるため、市が行うことは適切である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	家庭分野の温室効果ガス削減を推進する事業であるため、対象を専用住宅とすることは、適切であり、また、住宅用太陽光発電システムの設置普及を図り、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことは、本事業の意図としても適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成21年度において住宅用太陽光発電の普及率が0.56%であることから今後も普及拡大していくと思われる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	住宅用太陽光発電システムの設置には、現状多額の設置者負担を要するため、本事業を廃止してしまうと、住宅用太陽光発電システムの設置普及に支障をきたすことが考えられ、省エネルギー化の推進及び温室効果ガス排出削減低下を招くことが予想される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	住宅用太陽光発電システムの設置には、現状多額の費用を要する。本事業の事業費(補助金)を削減してしまうと、設置率の減少を招く恐れがあり、温室効果ガスの削減低下が予想される為、現状削減余地はないと考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業については、完成検査事務を省略する補助制度内容を定めており、同種の補助事務に比べて、完成検査に関わる人件費及び業務時間の削減が完了しているため、業務に関わる人件費の削減は、現状余地がないと思われる。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本補助事業は、霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付要綱で定める、補助対象要件を満たす市民へ対しての補助制度であるため、事業が一部の受益者に偏ることはなく、公平公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 21年度、省エネ対策に取り組んだ割合が83.8%ある事から、市民の環境へ関心は向上しており、かつ余剰電力の買取制度や国・県そして市の補助制度などの受け皿も整備されている。21年度、環境、家計へやさしい太陽光発電設置住宅の普及率は0.56%であることから今後ますます拡大していくと考えられる。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 今後、住宅用太陽光発電導入支援事業を継続していくことにより、一般住宅からの温室効果ガスの排出量が抑制できる。21年度における国の設置費用積算では太陽光発電1kw当たり70万と高価であるため、事業を継続していくことは有効である。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 昨年度より開始された住宅用太陽光発電導入支援事業により、21年度設置した太陽光発電による二酸化炭素削減効果は21年度181t、22年においても継続し発電するため320tと積算される。このことは50年生杉1t当り14本に相当することから21年度2534本、22年度以降4480本の温室効果ガス削減に寄与する。今後も市の責務として設置者の負担を軽減するため国と同様に継続していくことは有効である。

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車購入支援事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	1	自然環境の保全		グループ	環境保全グループ
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		電話番号	45-5111
				内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市低公害車補助金交付要綱
	コード	721214			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の1つであることから、排気ガス内の有害物質の少ない低公害車の普及を図るため補助制度が設けられた。補助金交付の対象者は本市に住所を有する個人、法人等とし、経済産業省資源エネルギー庁の補助である「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の補助事業者として国から採択された事業者「以下(採択事業者)という。」が実施する購入補助に応募し、補助金交付確定通知書を受領したものを対象とする。ただし、当該確定通知額が10万以上のものに限り交付する。補助金の額は、採択事業者が実施する補助金の額が10万円以上100万円未満のときは10万円とし、100万円を超えるときはその額の10分の1に相当する額とする。1,000未満の端数があるときにはこれを切り捨てた額で、限度額は40万円とする。			霧島市低公害車補助金交付申請台数 0			
			平成22年度計画			
			霧島市低公害車補助金交付申請台数 5台 補助金交付支払額 695,000円			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	霧島市低公害車補助金交付申請台数	台	0	0	5	5
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	霧島市市民	人口	128,305	128,387	128,476	128,565
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	0	0	5	20
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	82.3	83.8	75.0	78.0
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)
予算額		
当初予算額	1,800	695
補正予算額	-1,800	
予算合計	0	695
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	0	
支出合計	0	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
旧国分市において、環境にやさしい生活及び限りある資源の節減に資するため、低公害車を購入する市民に対し平成11年4月より補助金を交付する事となり合併後も霧島市に引き継いだ。	平成17年度から平成19年度までの3年間平均20.3台補助金を交付してきたが、平成19年度より国の補助対象車から除外されたためH20年・H21年度は申請件数は皆無であった。しかしながら平成22年度より国産メーカーが電気自動車のリース販売を開始、平行インフラ面も整備されていくことから平成22年度より申請件数は若干は増加すると推測される
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
ディーラー、一般市民、市議の方々よりハイブリット普通車も補助対象車にしていただきたいとの要望があるが、平成19年度より国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の対象外の位置付けとなったため同市も同様とした。	市議よりハイブリット普通車も補助対象車にしていただきたいとの要望

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車購入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	1,800	-1,800		695		695	695		695
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,800	-1,800		695		695	695		695

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,800	-1,800		695		695	695		695
計	1,800	-1,800		695		695	695		695

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	1,800 千円		
	補正予算	-1,800 千円		
	第1回 (3月)	▲ 1,800	第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計				

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車購入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低公害車を購入することにより、排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出を削減することが出来るため、市民に省エネ対策に取り組んでもらうことに結びつく。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は市域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有すると規定されているため妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	霧島市低公害車購入費補助金交付要綱に基づく事務事業であるので妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現段階ではリース販売に重点を置いているが、プラグインハイブリット普通車及び電気自動車個人販売されると需要が拡大し排ガス(温室効果ガス)の削減に結びついていく。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止した場合、高価な低公害車の購買意欲が低下することが予想され普及率が下がる可能性がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一般的に低公害車の販売価格が高額であることから、事業費(補助金)を下げることで低公害車の普及を妨げる恐れがあるので削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業の事務量も少なく本庁1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市低公害車購入費補助金交付要綱に基づき、低公害車購入に伴う補助金交付請求者に支給しているため、受益機会・費用負担は適正である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 主に補助を行ってきた、ハイブリット普通車が平成19年度より国の補助事業(クリーンエネルギー自動車等導入支援対策費補助金)の対象車種から除外されたため、今後は次世代低公害車(電気自動車)の普及が一般化されるまでの申請件数は減少する可能性はあるが、霧島市環境基本計画において市の取り組み事業としていくことから、今後も事業を維持継続していく必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
3 今後の方向性 <PLAN>			
(1)評価結果にもとづく今後の方向性		(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由	
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要			
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか			
平成22年度の取組み概要及び期待される効果		平成23年度に取り組むべき具体的な内容	
19年度よりハイブリット普通車が国の補助事業の対象者から除外されたため霧島市からの補助金支払いは皆無であったが、今年度12月にメーカーより電気自動車が販売されるため以降、普及が拡大する可能性がある。		メーカーもプラグインハイブリット・電気自動車と需要が高まる方向に開発を進めていく可能性があるため、環境の保全及び向上に向け排ガス(温室効果ガス)削減のために高価なクリーンエネルギー車購入者に対し補助金を交付していく。	

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	1	自然環境の保全		グループ	生活環境政策グループ
基本事業名	4	環境学習の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	1755
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	環境対策費	根拠法令・条例等	エネルギー政策基本法第6条、霧島市環境基本条例第9条
	コード	720212			
関連計画	環境基本計画				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
<p>京都議定書に掲げられた温室効果ガス抑制の目標を確実に達成するとともに、中長期的にも温室効果ガスの排出量を削減していくためには、事業者の温室効果ガスの削減はもちろんのこと、家庭から排出される温室効果ガス削減の取組も進めていく必要がある。</p> <p>緑のカーテンは、市民が簡単に温室効果ガス削減に取組める手段のひとつである。また、温室効果ガス削減以外にも環境教育や地域のコミュニティーの醸成など様々な利点がある。</p> <p>よって、「緑のカーテンモデル事業」を通して、家庭・学校等で市民が楽しみながら温室効果ガス削減や環境教育などの環境学習を行ってもらい、緑のカーテンの普及を図る。</p> <p>具体的には、平成21年度は①4月から5月にかけて市民、学校等を中心に100グループ参加者募集②5月末に説明会を開催し、国分中央高校園芸工学科の生徒が育てた苗を1グループ6株配布③9月末参加者アンケートを市へ提出④ホームページにて結果公表⑤ハートフルフェアでシンポジウム開催を実施した。</p>			事務事業の概要と同様			
			平成22年度計画			
			参加グループに企業を追加			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	説明会及び苗の配布	回		1	1	1
イ	アンケート結果の公表	回		1	1	1
ウ	シンポジウムの開催	回		1	0	0
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	世帯数	世帯		54,295	54,508	55,072
イ	小中学校のクラス	クラス		482	481	467
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	家庭や学校で温室効果ガス削減や環境教育に取組んでもらう。	グループ	-	94	100	100
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	環境に関する関心と理解を深める。	%	15.7	16.0	30.0	31.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	67	58	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0			
	予算合計	67	58		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	49			
	支出合計	49			

事務事業 コード	720212	事務 事業名	地球温暖化対策事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	49		49	58		58	58		58
消耗品費	49		49	58		58	58		58
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	49		49	58		58	58		58

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	49		49	58		58	58		58
計	49		49	58		58	58		58

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	67千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	67千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緑のカーテンモデル事業を行うことで家庭や学校で温室効果ガス削減や環境教育に取り組むことができ、環境に関する関心と理解を深めることができる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例第4条第4項に基づき、市民が気軽に温室効果ガスの抑制や環境学習に取り組める事業として市が積極的に推進する必要がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	今年度は、市民と学校を対象としたが要望の強かった企業も参加してもらうことで緑のカーテンをより一層普及・啓発を行うことができる。

B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	企業の参加を追加させることで参加数を増加できる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	緑のカーテン事業の普及はこれからである。廃止すれば新たに緑のカーテンに挑戦しようとするグループが取り進むきっかけがなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)

C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	苗を配布しないで説明会だけ開催する方法も考えられるが、苗については、国分中央高校園芸工学科の生徒が育てた苗でかつ説明会で育て方を生徒が授業の一環として実施しているので削減する予定はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	主な業務は説明会開催とアンケート集計の最低限のものであるので通年での業務ではない。

D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	参加者がモデル事業を実施することで近所の市民も影響を受けるので受益者のみに偏ってはいない。
----------------	---	---	---

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	今年度は事業開始の年で対象を市民と学校としたため、参加者が目標数に達しなかったが、次年度は企業も参加可能にし、広く緑のカーテンの普及に努めたい。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
平成22年度は参加グループに企業を追加し、多方面への普及を図る。 特に小売店などの店舗は人目を引く場所にあるので、緑のカーテンの効果的なPRができる。また、福祉施設等では入所者との協働で作業をすることにより、施設職員とのコミュニケーションが図られるなど相乗効果がある。	平成22年度の改善で効果が期待できる。

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	2	生活環境の向上		グループ	環境保全グループ
基本事業名	1	環境衛生の向上		電話番号	45-5111
				内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 8 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市簡易給水補助金交付要綱
	コード	721111			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
水道法が適用されない井戸等の簡易給水施設の水質検査について、補助金を交付することにより、飲料水の衛生状況を確保するとともに、住民の飲料水に関する衛生意識の向上を図る。具体的には、あらかじめ登録を行った施設管理者に対して検査日時の通知を行った後、本庁及び各総合支所窓口において容器の配布及び回収を行う。水質検査業者に当該容器を渡し、検査結果を各管理者へ通知、補助金を交付する。補助金交付額は検査料金の半額である。			広報誌掲載 施設管理者登録 水質検査 補助金交付				
			平成22年度計画				
		平成21年度と同じ					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	補助金交付件数	件	67	58	60	62	
イ	施設管理者新規登録件数	件	10	11	15	15	
ウ	広報誌掲載回数	回	1	1	1	1	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	霧島市内にある簡易給水施設を管理する者	施設管理者登録件数	件	97	108	123	138
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	簡易給水施設の水質が明らかとなる	補助金交付決定数	件	67	58	60	62
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	80.3	81.6	80.7	82.8
イ							

(2)事業費 単位:千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)	
予算額	当初予算額	155	155
	補正予算額	0	
	予算合計	155	155
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	87	
	支出合計	87	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
水道法の適用外となる施設の衛生状況を確保するため、平成8年から旧国分市において実施し、合併を機に市内全域を対象とした。	本事業が開始されて以来、水道法は改正されたが、簡易給水施設は同法適用外のみである。登録者については、合併したこともあり件数が増加した。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
水質を定期的に検査することにより安心して安全な簡易水道を飲料とする事が出来る。今後も行政サービスを継続して行っていただきたい。	特になし

事務事業 コード	721111	事務 事業名	簡易給水施設水質検査支援事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				5		5	5		5
通信運搬費				5		5	5		5
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	87		87	150		150	150		150
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	87		87	155		155	155		155

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	87		87	155		155	155		155
計	87		87	155		155	155		155

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	155千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		155千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設の水質検査を支援することで、水質検査を実施する管理者が増え、簡易水道施設の水質が明らかとなり、衛生的で安全な生活環境が保たれる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市は、生活環境の向上を施策として定めているため、市がこの事務事業を行うことは妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	霧島市内にある簡易給水施設を管理する者に対して、その水質が明らかになることで、衛生的で安全な生活環境が保たれることから対象、意図共に妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	H21年度実績の水質検査申込件数は58件であり、H20年度の実績67件を9件下回った。今後、広報等で水質検査の必要性を周知させることにより、成果指数の向上余地がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	簡易給水施設の管理者は、必ずしも水質管理の専門的な知識を有しない為、専門機関等が検査を行う必要性がある。また廃止・休止をした場合、水質検査を行う管理者の減少が予想され、結果簡易給水施設の衛生的で安全な管理が損なわれる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	見積り入札の上、半額個人負担、半額補助なので事業費自体負担が少ないため、これ以上の削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金の支払いについて、H21年度より市民の方に補助金を差し引いた金額で業者に治めてもらい、業者に補助金分を一括して支払う簡略化した手続きを行っているため、これ以上の業務時間の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌に掲載して希望者を募っており、特定の方々だけに受益機会を与えているわけではない。またチラシ回覧等で周知しても閲覧されるかは個人差があり、費用対効果は望めないと思われる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設水質検査の登録者数は増えているが、検査実施者は平成20年度に比べ、平成21年度は減少した。今後も水質検査の必要性を周知させ、検査実施者を今以上に向上させる必要がある。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
引き続き広報誌で水質の定期検査の必要性を掲載し、本事業の周知を図る。	引き続き広報誌で水質の定期検査の必要性を掲載し、水質検査の未実施者に対して水質検査実施を訴える。

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	2			電話番号	45-5111
				内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵介処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
	コード	721311			
関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
ごみの適正処理に資するため、環境保全協会が自治会を対象に行うごみステーション設置費補助事業の実施に必要な経費を補助する。 環境保全協会が実施する補助事業の内容 ・補助率 1/2 ・限度額 資源ごみ置場の新設・改修等 100,000円 ・限度額 可燃等ごみ置場の新設・改修等 50,000円			平成21年度は、37団体にごみステーションの設置補助を行った。 平成22年度計画 平成22年度も同様に37団体にごみステーションの設置補助を行う予定である。			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	35	37	37	37
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	自治会が設置・管理するごみステーション	箇所	1,675	1,674	1,674	1,674
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	衛生保持のための機能を持たせる	箇所	35	37	37	37
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	・ごみ減量化と適正排出 ・ごみの適正な収集運搬、処分	%	81.6	79.8	76.0	78.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,500	2,500	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0			
	予算合計	2,500	2,500		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,969			
	支出合計	1,969			
				ごみステーションを整備する際の金銭的負担が大きいため、補助率、限度額を見直してほしいとの意見を聞くことがある。	なし。

事務事業 コード	721311	事務 事業名	ごみステーション設置費等補助事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	1,969		1,969	2,500		2,500	2,500		2,500
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,969		1,969	2,500		2,500	2,500		2,500

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,969		1,969	2,500		2,500	2,500		2,500
計	1,969		1,969	2,500		2,500	2,500		2,500

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	2,500 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,500 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションにおける衛生確保対策が十分になされることで、ごみの収集運搬をより効率的かつ適正に行うことができる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物(ごみ、し尿)の処理は市町村の自治事務とされる中、ごみステーションの設置・管理は、自治会等をお願いしている。自治会等の負担軽減のためにも市がこの事業を実施することは妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションの設置・管理は、地域単位で行われており、また、地域のコミュニティ活動と密接に関係するため、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみステーションを設置・改修したいとの要望に十分対応できている。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	ごみステーション設置者の負担が増加するため、ごみステーションの衛生保持対策が遅れ、適正なごみ処理の推進に支障が出る。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	むしろ、自治会等の負担軽減の観点から、補助率、限度額を上げてほしいとの意見も多く、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として自治会の皆様に補助金が交付されている。従って、既に相当の事務効率化を図っているところであり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	総事業費の50%以上の経費を自治会が負担しているため、受益者負担等は公平公正と考えている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治会等を対象に、ごみ置場の設置・改修に伴う必要経費を補助することにより、ごみ置場の整備、衛生保持対策がなされ、また、ごみの適正処理及びごみの収集運搬を効率的に行うことができた。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	コード	721312			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
ごみの適正処理を推進するため、ごみの収集日程表・ごみの出し方、分け方の作成・配布を行う。なお、ごみ収集日程表・ごみの出し方、分け方の作成は、できるかぎり、企業広告掲載等の方法を用いて、コスト削減を図る。ごみ収集日程表は、3月に次年度のごみ収集予定日を確定し、全戸に配布する。ごみステーションに出された違反ごみに違反シールを貼付し、ごみ出しルールの遵守を促す。ごみ適正化処理啓発に必要な違反シール・ごみ収集プレートの更新・補充を必要に応じて行う。			平成21年度は、ごみ出しカレンダー85,000枚、違反シールの作成50,000枚、ごみ収集プレートを340枚作成した。				
		主な活動	平成22年度計画				
			平成22年度もごみ出しカレンダー、違反シール、ごみ収集プレートを平成21年度と同枚数作成し、ごみの適正処理を推進していく。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	ごみ出しカレンダーの作成数	枚	84,350	85,000	85,000	85,000	
イ	違反シールの作成数	枚	50,000	50,000	50,000	50,000	
ウ	ごみ収集プレートの作成数	枚	340	340	340	340	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	市民	世帯数	53,893	54,295	54,508	55,072	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出できるようになる。	違反ごみの件数	23,844	24,352	22,000	22,000	
イ	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出できるようになる。	ごみ出しに関する苦情件数	102	46	46	46	
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの適正処理に取り組んでいる市民の割合	%	81.6	79.8	76.0	78.0
イ							

(2) 事業費		単位:千円	(3) 事務事業の環境変化・住民意見等		
	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？	
予算額	当初予算額	2,485			1,190
	補正予算額	0	平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るため。	ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も深まり、当事務事業の効果も出ている。また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市のなごみの適正処理等を推進している。	
	予算合計	2,485			1,190
決算額	国庫補助金	0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？
	県支出金	0			
	地方債	0	稀に、違反シールに記されている意味が分かりづらいとの意見を聞くことがある。	なし。	
	その他	0			
	一般財源	1,545			
	支出合計	1,545			

事務事業 コード	721312	事務 事業名	ごみ適正処理啓発事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,545		1,545	1,190		1,190	1,190		1,190
消耗品費	1,392		1,392	278		278	278		278
燃料費									
食料費									
印刷製本費	153		153	912		912	912		912
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,545		1,545	1,190		1,190	1,190		1,190

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,545		1,545	1,190		1,190	1,190		1,190
計	1,545		1,545	1,190		1,190	1,190		1,190

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	2,485 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,485 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民がごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出できるようになることは、ごみの減量やごみの適正処理につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、市民に対し市がごみの適正な排出方法等を啓発することは必要不可欠である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	家庭から出るごみを適正に処理するための啓発事業であるため、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	転入者や若年層が比較的多い本市においては、右肩上がりになり成果を向上させることは難しい面もある。引き続き、本事業により地道な啓発・指導を続けていくことが重要と考えている。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市民にごみの分け方・出し方を分かりやすく示しこと、分別ルール等を守らない市民を指導することなどが、効率的かつ効果的にできなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表の作成については、企業広告掲載方式(事業実施者からの寄附方式)を導入するなど、経費節減に取り組んでいる。(ただし、事業実施業者や広告掲載企業を集めることが厳しい状況にある。)
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表については企業広告掲載方式、違反シールの作成については業者に委託している。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としているため公平である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治会が管理するごみステーションでは、ごみの分け方・出し方が定着しており、違反ごみは少ない。しかしながら、転入者や若年層が多い地域などを中心に、ごみ出しルールが徹底されていないごみステーションが見受けられるので、今後も地道に啓発・指導を続けていく必要がある。なお、ごみ収集日程表・分別表について見づらいたの苦情が多数寄せられていたが、レイアウト等を改善した結果苦情がほとんど無くなった。
	B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 50 年代~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	塵芥処理費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	721320			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
自治会等がボランティアで道路、公園、河川等の草刈・樹木の剪定や側溝・路肩の泥上げ等を実施した際に発生する苧草、剪定枝、土砂等(以下「苧草等」という。)の処理を業者等に委託して行う。			平成21年度は、360団体がボランティア清掃廃棄物処理事業を活用した。				
			平成22年度計画				
		平成22年度も同様にこの事業を更に推進していく計画である。					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	事業を活用した自治会等の数	団体	437	360	360	360	
イ	苧草等を運搬した車両の数	台	132	136	136	136	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	自治会	自治会数	676	862	862	862	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	苧草等を適正に処理できる。	適正に処理された苧草等の量	132	136	136	136	
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	81.6	79.8	76.0	78.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	4,095	21年度(決算)	4,854	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	22年度(予算)	4,854		
	予算合計	4,095				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	自治会関係者から住民サービスの低下や地域の混乱につながるような制度変更を行わないよう要望されている。(国分、隼人、溝辺等の地区ごとにやり方等が少し異なる。)	なし。
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	4,095				
支出合計	4,095					

事務事業 コード	721320	事務 事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	4,095		4,095	4,854		4,854	4,854		4,854
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,095		4,095	4,854		4,854	4,854		4,854

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,095		4,095	4,854		4,854	4,854		4,854
計	4,095		4,095	4,854		4,854	4,854		4,854

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	4,095 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	4,095 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティア清掃で排出された荇草等を適正に処理することは、ごみの適正処理につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	道路、排水路、公園、河川等、市が管理する施設等をボランティアで清掃した際に発生する荇草等の収集運搬や処分であるため妥当である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	公共施設等の草刈等は、地域の環境美化・衛生保持のため、長年にわたり自治会がボランティアで実施してきた。自治会の地域活動を支えるとともに、荇草等を適正に処理する観点から対象・意図は適切である。
	B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある
廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?		<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	ボランティア清掃を実施する自治会等の金銭的、労力的負担が増大し、ボランティア清掃そのものが消滅していくおそれがある。
類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?		<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成21年度中に事業見直しについて協議し、22年度から値下げされた単価で委託処理をしているため、これ以上削減することは困難である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在、自治会や委託業者との連絡・調整などの時間を要する事務を行っており、これ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併以前から国分、溝辺、隼人地区のみで実施されてきた事業であるが、平成21年度中に調整し、翌年度(平成22年度)から全地区で対応できるよう予算の配分等を行ったため、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 合併以降、事業内容の一元化や類似すると思われる事業との統廃合について検討を重ねてきたが、この事業が地域に根ざした事業として深く定着しているため、無理に事業の一元化や統廃合を行うと地域に混乱を招くおそれがある。21年度は翌年度から全地区で事業が実施できるよう予算配分変更や制度の軽微な変更を行った。
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
	コード	721314			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、霧島市環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機の購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。 ○環境保全協会が実施する補助事業の内容 ・補助率 1/3 ・限度額 20,000円			平成21年度は、電気式生ごみ処理機の購入補助を51台行った。				
			平成22年度計画				
			平成22年度も同様に51台の電気式生ごみ処理機の購入補助を行う予定である。				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	58	51	51	51	
イ							
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	市民	人口	127,450	127,662	128,640	128,868	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	生ごみをごみステーションに出さなくなる。	市民1日1人当たりの生活系可燃ごみの排出量	g/人日	513	519	517	516
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	・ごみの減量化と適正排出 ・ごみの適正処理	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	%	81.6	79.8	76.0	78.0
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)
予算額	当初予算額	1,600
	補正予算額	0
	予算合計	1,600
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	922
	支出合計	922

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
焼却ごみの量を減らし、ごみ焼却施設にかかる負担を少なくすることにより、施設の延命や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施することとなった。	全国的に、生ごみのリサイクルに取り組んだり、その実施を検討したりする自治体が増えつつある。本市でも隼人中道地区で生ごみ分別回収を試行的に開始している。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	この事務事業に対する議会から出された意見
特になし。	特になし。

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	922		922	1,200		1,200	1,200		1,200
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	922		922	1,200		1,200	1,200		1,200

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	922		922	1,200		1,200	1,200		1,200
計	922		922	1,200		1,200	1,200		1,200

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	1,600 千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,600 千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民が電器式生ごみ処理機を活用するようになると、ごみステーションに出される可燃ごみの量が減少し、ごみの排出量が減るため、ごみの減量化につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が行うごみの収集運搬作業の軽減や、市及び伊佐北始良環境管理組合のごみ焼却施設の負荷軽減、焼却・飛灰処理のコストを削減につながるため。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみ減量化等を目的とした事業であるため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	電器式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていくと考えられるが、補助実績が対象人口に比べて極端に少なく、また、生ごみ以外の可燃性ごみの排出状況との兼ね合いがあるので成果が読みづらい。PR活動を広く行うことで補助実績を伸ばし、成果向上に努めたい。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	電器式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば、購入する市民が減少すると予想される。ごみの減量化の推進に少なからず影響があると考えられる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	これ以上、補助率、限度額を下げると購入実績が減少すると予測される。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、霧島市環境保全協会が行う電器式生ごみ処理機の購入補助事業を支援するための事業であり、市民への補助金交付の事務手続はその協会が行っている。このため、人件費等の削減の余地は無い。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民が対象であるため公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 電器式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていくので、ごみ減量(特に特に生ごみの減量)の観点から、一定の成果は得られていると考えられる。しかしながら、補助実績が対象人口に比べて極端に少なく、また、生ごみ以外の可燃性ごみの排出状況との兼ね合いがあるので成果が読みづらい。今後、更にこの事業のPRに務め、事業成果の向上を図っていく必要がある。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
平成22年度は、旧1市6町の各地区の18自治会をモデル地区とし、生ごみ分別リサイクル試行事業を行う。試行事業を行うことで、市民の方々に生ごみ処理(ごみの減量)に関する認識を高めてもらう効果が期待される。	引き続き、市民の方々にごみの減量化やリサイクルを、より一層認識していただけるように、電器式生ごみ処理機のPRを促進する。

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	3	不法投棄の防止		電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H7 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・霧島市環境美化条例
	コード	721321			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携して、看板設置や監視パトロール等の啓発活動を随時行う。また、不法投棄されたごみの回収を行うとともに、市のごみ処理施設で処理が困難なごみ(自動車部品、消火器、農機具、エアコン、テレビ、洗濯機等)については、民間処理施設等で適正に処理する。			不法投棄を未然に防止するために、看板設置等の啓発活動を行った。平成21年度は、不法投棄124件、回収した処理困難廃棄物は、644件であった。				
			平成22年度計画				
		平成22年度は、啓発活動を更に活発に行い、不法投棄の数を減少していく。					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	苦情及び不法投棄等の件数	件	178	124	124	124	
イ	回収した処理困難廃棄物	件	198	644	644	644	
ウ							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ	不法投棄されたごみ	不法投棄の件数	件	198	644	644	644
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	不法投棄をしない、意識を持ってもらう。	苦情及び不法投棄等の件数	件	179	124	124	124
イ							
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	不法投棄をしない	苦情及び不法投棄等の数	件	179	124	140	130
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,691	2,296	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0			
	予算合計	2,691	2,296		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	2,338			
支出合計	2,338		なし。		

事務事業 コード	721321	事務 事業名	不法投棄対策事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報 酬									
2 給 料									
3 職 員 手 当 等									
4 共 済 費									
7 賃 金									
8 報 償 費									
9 旅 費									
10 交 際 費									
11 需 用 費									
消耗品費									
燃 料 費									
食 料 費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役 務 費	63		63	156		156	156		156
通信運搬費									
広 告 料									
手 数 料	63		63	156		156	156		156
保 険 料									
13 委 託 料	2,275		2,275	2,140		2,140	2,140		2,140
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 附 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金									
計	2,338		2,338	2,296		2,296	2,296		2,296

財源内訳	国								
	県								
	地 方 債								
	辺 地 債								
	過 疎 債								
	合併特例債								
	そ の 他								
一 般 財 源	2,338		2,338	2,296		2,296	2,296		2,296
計	2,338		2,338	2,296		2,296	2,296		2,296

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当 初 予 算	2,691 千円		
	補 正 予 算			
	第 1 回		第 5 回	
	第 2 回		第 6 回	
	第 3 回		第 7 回	
	第 4 回		第 8 回	
予 算 合 計	2,691 千円			

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不法投棄防止に係る啓発を行ったり、次の不法投棄を誘発させないよう速やかに不法投棄ごみを処理することは不法投棄の未然防止につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため。また、霧島市環境基本条例に基づき、市は廃棄物の発生の抑制、適正な処理を行うことにより積極的に環境への負荷を低減する責務を有するため。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため、見直す必要はない。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	未然防止については、市民の環境美化への関心やモラル・マナーの低下、長引く景気の低迷、転入・転出者の多さなどの理由から引き続き地道な努力を続けていく必要がある。不法投棄ごみ等の処理については、迅速に対処しているところである。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	不法投棄が増加し、また、不法投棄ごみがそのまま放置されてしまうことが考えられるため、ごみの適正処理の観点のみならず、地域の環境美化や衛生の保持の観点からも悪影響が懸念される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費を下げると不法投棄ごみの処理が滞ることが懸念される。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	単純な不法投棄ごみの撤去作業や監視/パトロール等は、既に民間に委託したり、霧島市環境保全協会と連携して行っている。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民有地の不法投棄ごみの処理については、原則としてその土地の所有者・管理者の責任において対処してもらっている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 市民の環境美化への関心やモラル・マナーの低下、長引く景気の低迷、転入・転出者の多さなどの理由から現状を維持していくことも厳しい状況である。今後は更に、地域団体、ボランティア団体、企業等、市民と協働で不法投棄の未然防止に努める。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容